# 平成 29 年度第 2 回総合教育会議 会議録

- 1. 開催日時 平成29年7月20日(木) 14:00~15:40
- 2. 開催場所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
- 3. 公開·非公開 公 開
- 4. 出 席 者 構成員 信貴市長、樋口教育長、野口教育長職務代理者、中野委員、 谷口委員、河野委員

事務局 藤浪企画調整部長、上東企画課長、中井担当長、芝野担当員 教育委員会事務局

> 小山教育総務部長、山田総務課長、髙井調整参事 谷学校教育部長、松村学校教育課長 濵上生涯学習部長、西尾生涯学習課長

- 5. 傍 聴 人 数 4名
- 6. 会 議 資 料 · 平成 29 年度第 2 回総合教育会議 次第
  - ・資料1 学校園の適正規模に関する意見(抜粋)
  - ・資料 2 大阪府内における統廃合・小規模特認校・小中一貫校 (施設一体型)
  - ・資料3 学校園の規模適正化に係る取組事例
  - ・参考資料1 学校配置の適正化(統合)について(大阪市教育委員 会)
  - ・参考資料2 泉南市立東小学校小規模特認校指定の経緯
  - ・参考資料3 八尾市立小・中学校の学校規模等について(答申)

#### 7. 内 容

### <信貴市長>

定刻になりましたので、只今から平成29年度第2回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

樋口教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

また、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今年度2回目の総合教育会議となります。本日は、前回の総合教育会議でも議題として取り上げました「学校園の適正規模について」の議論を深めたいと思っておりますので、忌憚のないご意見と活発な議論をお願いして、開会の言葉とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに会議録の署名につきまして、事 務局から説明いたします。

## 〈事務局 上東企画課長〉

事務局の企画課の上東と申します。よろしくお願いします。私からは、会議録の署名についてご説明いたします。

本日の会議の会議録にご署名をいただく委員の方の選任を行いたいと思います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。

前回同様、委員名簿に沿って順番にお願いすることとなりますので、次第の裏面にございます名簿により、本日の会議録の署名者は、河野委員にお願いしたいと思います。河野委員よろしくお願いします。

また、会議録につきましては、委員の皆様にご送付させていただき、訂正等があれば事務 局へご連絡いただき会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたし ます。

### <信貴市長>

それでは、会議事項に入ります。まず、事務局から資料の確認をお願いします。

## <事務局 上東企画課長>

会議資料の確認をさせていただきます。ご確認をお願いします。

平成29年度第2回総合教育会議 次第が、A4サイズ縦両面1枚、資料1「学校園の適正規模に関する意見(抜粋)」は、A4サイズ横1枚、資料2「大阪府における統廃合・小規模特認校・小中一貫校(施設一体型)」は、A4サイズ縦1枚、資料3「学校園の規模適正化に係る取組事例」は、A4サイズホッチキス止めのものです。

あと参考資料としまして、1点目 A4サイズ縦のホッチキス止め「学校配置の適正化(統合)について(大阪市教育委員会)」の資料です。2点目 A4サイズ縦のホッチキス止め「泉南市立東(ひがし)小学校小規模特認校指定の経緯」の資料です。最後に、3点目 A4サイズ縦のホッチキス止め「八尾市立小・中学校の学校規模等について(答申)」の資料です。以上を資料として提示させていただいております。

## <信貴市長>

それでは、次第に沿いまして、「2. 学校園の適正規模に関する考え方について」に移ります。

前回の総合教育会議におきまして、学校園の適正規模について様々なご意見がでました。 資料1「学校園の適正規模に関する意見(抜粋)」をご覧下さい。

例えば、「学校園の適正規模について考える上での前提は、岸和田の子どもたちの知・徳・体・調和のとれた人づくりの実現であり、子どもの学び育つ集団としては、一定の人数と集団の変化が必要」であることや「子どもの教育に関して、小学校6年間あるいは中学校3年間を、同じ人間関係で育つことは、生きる力を育む環境としては良くないのではないか」というご意見がありました。

また、「現状の学校施設を保持したまま、児童数を増やすために、施策に加えて、地域の特性を活かした特色ある学校づくりに取り組んではどうか」というご意見、さらに、「コミュニケーション能力を付けるためには、多人数で生活することが大切ではないか」といったご意

見がでました。

皆様のご意見をお伺いして、表現に相違はあるものの、総じて「一定規模の集団の中での 生活を通して多くの価値観に触れることが、子どもたちの学びや成長には必要である」とい うことが皆様の共通の考え方だと思います。

また、この課題の議論を進める上では、関係者への情報共有が必要であるということで、 次のようなご意見をいただきました。

「情報を市民に開示し、説明を重ね、「それについてどう考えますか」と問い続けることが 大切である」というご意見や「地域と学校の結びつきや地域の中で学校が果たす役割などを 熟慮して、地域との合意形成がなにより大事である」というご意見を頂きました。

この地域との合意形成を踏まえながら、一定規模の集団を確保する方法としては、児童・生徒数を増やす取組や統廃合などの施設の再整備といった2つの方向性で考えることができると思います。これらの取組は他市でも実施されておりますので、事務局からの他市での取組事例の報告を受けた後、意見交換、議論したいと思います。

## <教育委員会事務局 山田総務課長>

教育委員会から学校園の適正規模に関する考え方ついて、他の自治体の取組事例を説明いたします。

少子化の急速な進行に伴い、子どもの学習環境を向上させることを目的とする学校規模の 適正化の取組みが全国的に進んでいます。統廃合、校区の変更、自由に学校を選択できる通 学区域の弾力的運用、小規模特認制度の活用、小中一貫教育等、地域によってその取組は様々 ですが、今回は大阪府内での取組から統廃合、小規模特認制度の活用及び小中一貫校(施設 一体型)の3例を取り上げております。

資料2「大阪府における統廃合・小規模特認校・小中一貫校(施設一体型)」をご覧下さい。 現状、一覧のような取組が大阪府下で行われていますが、その中でそれぞれ一つずつ、統廃 合につきましては大阪市、小規模特認校については泉南市、小規模一貫校については八尾市 についてご紹介いたします。

資料3「学校園の適正化に係る取組事例」をご覧ください。まず【事例1:統廃合】について、府内で最も多く統廃合を実施している大阪市を参考自治体としています。

大阪市では、昭和53年に有識者(学識経験者、地域コミュニティ代表、保護者代表、市民代表等)で構成される大阪市学校適正配置審議会を設置し、学校配置の適正化に関する課題を検討しております。

しかし、少子化に起因する児童数の減少の結果、児童・生徒数 300 名未満の規模の学校が全体の4分の1を超え、市内の全ての区に存在する等、学校の小規模化が進行していることから、平成15年に教育委員会から学校規模・配置の適正化に関する基本指針ならびに適正化のための具体的方策について審議会へ諮問しました。その答申が平成16年に提出され、その後、審議会からは平成20年、平成22年にそれぞれ答申が提出されています。

20 年答申では、適正化の基本的な手法を「統合」とし、全学年単学級の小学校が対象とされ、次いで 22 年答申では、7 学級から 11 学級までの規模の小学校についても、学年によっては6 年間クラス替えができず、その学年にとっては全学年単学級の小学校と同様の課題を抱えることになることから、11 学級以下の小学校全てが対象となっています。

対象となる学校について、詳細は資料3の「※4 22年答申について」にまとめています

が、①「複式学級を有する小学校、複式学級を有してはいないが、全ての学年の児童数が 20 名未満であり、男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校」、②「①には該当しないが、児童数が 120 名を下回る状況であり、今後とも 120 名以上に増加する見込みが立っていない小学校」に該当する過小規模校については統合に向け速やかに手続きを進め、③「現在 120 名以上の児童数であるが、今後 120 名を下回ることが見込まれる小学校」、④「①~③には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小学校」、⑤「現在 7 学級以上 11 学級以下の状況ではあるが、今後全学年単学級の状況になることが見込まれる小学校」、⑥「今後、7 学級以上 11 学級以下の状況にあると見込まれる小学校」に該当する過小規模校については、基本的には「統合」を進めることになるが、校区の位置関係や隣接校の状況など諸条件に応じて「校区の変更」も有効な方策であるとされています。

学校配置の適正化については、保護者や地域住民の理解と協力が不可欠であり、児童にとって良好な教育環境を構築していく観点で議論するために、統合後の新しい学校のあり方について、保護者や地域住民が主体的にどのような学校を目指すのかを考えることが重要とされています。

基本的な進め方については、第1段階として、学校長、当該校の学校協議会、PTA、地域住民への説明、統合協議会の設置及び協議会による課題等の整理、保護者説明会の開催等、統合に向けた合意形成を図り、第2段階として、合同の統合協議会等での協議において、統合時期、今後の進め方について整理し、最終合意を得た後、第3段階として、統合に向けた具体的な準備を行い、統合に至るという経過を踏んでいます。

次に【事例2:小規模特認校制度の活用】について、泉南市の東小学校を例に説明いたします。

小規模特認校とは、学校選択制の一形態である特認校制のうち、小規模校において取り入れられている制度で、自然環境に恵まれ、特色ある教育を推進している小規模な学校に通学することにより、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培うとともに、複式学級の解消など学校の活性化を図ることを目的としています。一定の条件のもと、既定の通学区域外からの入学・転学を認めています。

東小学校における小規模特認校の導入については、平成 14 年頃から、教員、PTA が中心となり「東小学校の今後のあり方」について検討を行ってきた経過があり、地域主導による協議・調整を行った結果として、平成 17 年に、PTA、地元区長から小規模特認制度の活用についての要望書が教育委員会へ提出されております。

また、平成 18 年に出された泉南市教育問題審議会の答申において、東小学校の過小解消に向けた取組として、「特別認定制度によって他校区からの通学を認める」旨が記載されており、同年8月には特認校開設準備会が設置されています。

平成 19 年度から小規模特認校制度を導入した結果として、導入前の平成 18 年度全校児童数 46 名に対し、平成 29 年度は 69 名となっています。69 名の内訳は、地元児童 14 名に対し、特認対象児童 55 名という状況です。

小規模特認校の導入により、一定の児童数は確保されていますが、平成 29 年度の 1 年生は 14 名全てが特認対象児童になっています。

7月3日に東小学校を視察したところ、東小学校は、通学区域が市街化調整区域のため、 新たな宅地開発等ができず、地元児童の増加が望みにくい状況にあります。しかしながら、 学校は地域コミュニティの核であり、地域から学校が無くなることは地域の衰退に繋がると いう危機感を持って、地域が全力で学校を支えていることが確認できました。

最後に【事例3:小中一貫校】についてです。具体的には、一人の校長の下でひとつの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態(義務教育学校)と組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態(連携型小中一貫校)の2つに分類されます。

今回、事例としてあげている八尾市立高安小学校・高安中学校は後者に該当し、そのうち 「施設一体型」に該当する小中一貫校です。

八尾市では、11 学級以下の学校が小中で9 校ある半面、19 学級以上の学校が 12 校あり、学校規模に著しい差異が生じている現状から、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現させるため、平成 20 年に「八尾市立小・中学校適正規模審議会」を設置し、平成 22 年に答申が出されました。

答申では、適正化を検討する際の視点として、「子どもの育ちにとって、より良い教育環境を作る」「学校の設立経過、校区の歴史、地域との関わり等に留意する」「教育行政の効率的な運営を図る」という3点が大切であるとした上で、適正化の方策として、通学区域の変更、統廃合、施設一体型の一貫校、小規模特認校があげられております。

また、適正化を実施する上での留意点については、保護者や地域住民等、対象校関係者、 地域活動等へ十分配慮するよう記載されるとともに、まちづくりとの関連性の高さから、教 育委員会と市長部局が連携し、市全体として総合的に検討されるよう記載されています。

今回事例として取り上げた高安小学校・高安中学校は、答申でもあげられた施設一体型小中一貫校で、八尾市立高安小学校・八尾市立北高安小学校と八尾市立高安中学校が統合されたもので、平成28年4月に、旧大阪府立八尾支援学校の建物を耐震補強及び大規模改修し、開校しています。

開校に至る経過としては、平成 24 年 11 月から平成 27 年 10 月にかけて、小中学校保護者・地域住民、幼稚園保護者への説明会を実施するとともに、平成 25 年 8 月から 12 月にかけて、計 4 回、中学校区 4 学校園の保護者代表、地域住民代表、PTA の OB 代表で構成する地域検討会を開催しました。

また平成 26 年 4 月には、まちづくり協議会、自治振興委員会、青少年育成連絡協議会、各学校 PTA、各学校 PTA の OB、幼稚園・小学校・中学校代表 23 名で構成される「施設一体型小・中学校開校準備会」が発足し、27 年 11 月までに計 11 回開催される中、学校名、通学路の安全対策および施設整備等について検討されました。

以上、大阪府内における学校園の規模適正化に係る取組事例をご紹介しましたが、いずれの場合においても、教育委員会からの一方的なアプローチではなく、保護者や地域住民の意見を聞き、丁寧に取り組むことが必要であるとされています。それは、学校が持つ役割が教育の場だけでなく、地域コミュニティの核となっていることに由縁するものと言えると考えます。私からは以上でございます。

### <信貴市長>

今報告にありましたとおり、施設を維持したまま児童・生徒数を増やす取組として小規模 特認校の事例と、施設を再整備する取組として、施設の統廃合と一貫校の事例の紹介があり ました。

自治体によって、一定規模の集団を確保する方法について様々な取組がなされていること

が分かります。

それでは、委員の皆様、今の報告も踏まえまして、ご意見、ご感想を、挙手の上、発言を お願いします。

### <中野委員>

まず、資料3「学校園の適正化に係る取組事例」【事例1:統廃合】の大阪市の事例について、説明にはありませんが、統廃合の流れの結果、大阪市の3区(西区、北区、中央区)で小学校の児童数の急増があり、現在、統合された小学校では教室不足が問題となっています。この事に関しては後程意見を言います。

それから、資料3「学校園の適正化に係る取組事例」【事例2:小規模特認制度の活用】について、資料2の「大阪府内における小規模特認校」の中で、6つの小学校名が上がっています。泉佐野市立大木小学校、泉南市立東小学校や河内長野市立天見小学校など、私も学校の状況を存じています。あと、高槻市の樫田小学校はホームページで確認しました。また、柏原市の堅上小中一貫校は、連携型の小中一貫校だと思います。この小規模特認校の学びの環境については、いずれも「緑に囲まれた自然豊かな学校環境」であり、こういう環境は貴重なものであると改めて思っています。

次に、資料3「学校園の適正化に係る取組事例」の【事例3:小中一貫校(施設一体型)】の八尾市の事例について、統廃合と併せて施設一体型の小中一貫校の施設再整備が行われました。学校の立地条件が施設再整備を行うことができた理由にあったと思います。大阪府立の支援学校が閉校となり、その跡地が活用されたということです。この場所は以前(府立の支援学校が建つ前)は八尾市立の女子高校だったようで、教育に縁のある場所(立地)だと思いました。

資料3「学校園の適正化に係る取組事例」の【事例2:小規模特認制度の活用】で泉南市立東小学校に関しては、平成29年度の1年生について、地元の子どもたちが0人になったことが非常に気になりました。

平成 27 年度に東小学校を訪問した際には、平成 29 年度のこの状況は予想しておりませんでしたので、地元の児童が少なくなって、校区外の児童が多くなってきている理由を知りたいと思います。地元の子どもが学校を敬遠して校区外の学校に行っているのか、あるいは私立の学校に行くのかなど、理由は資料の中では触れられておりません。その東小学校での取組結果が小規模特認制度の是非(肯定的に捉えるのか否定的に捉えるのか)について、大きな分かれ目になると思いますので、補足があれば説明をお願いしたいと思います。

## <山田教育委員会総務課長>

泉南市立東小学校の校長先生とお話しさせていただいている中では、地元の子どもたちが 市外の私立学校に通学されているかどうかについては特に聞いてはおりません。

ただ、学校周辺は市街化調整区域であり、新しく住宅を建てることが難しく、交通の便があまりよくないということもあり、地元に子育て世代が増える状況を作り出せないことが問題であると聞いています。

児童数減少の理由はそもそも子育て世代が少ない地域であることや、来たい(住みたい) と思っても新しく住宅を建てることが難しく、移住できないということです。教育委員会事 務局としてもこの点については確認しております。

#### <中野委員>

この小規模特認校の取組により、児童数が増加したという成果が出ています。あとは、校 区外から通学している児童及びその世帯の方にその地域に定住してもらうための努力が残っ ていると感じています。

### <谷口委員>

資料に記載していただいているような方式として、統廃合、小規模特認校制度の活用、小中一貫校は、本市においても取り組まなければならないことだと思います。平成27年5月に泉南市立東小学校を見学し、お話を伺いましたが、その後の2年間でさらに新たな問題が生じてきているように思います。

地域の方々への丁寧な説明は当然必要です。大阪市では2年間というスピードで統廃合を 実施していますが、現在何か問題となっていることがあるか、また、人口流出が起こってい ないかどうか教えていただけたらと思います。

## <教育委員会事務局 山田総務課長>

谷口委員ご指摘のとおり、大阪市は取組の期間が短いです。新聞報道等によると、統廃合について住民からは反対の運動があるようです。ただ、大阪市は学校間の距離が近いので、統合しやすいという状況があります。また、地元の意識、地域の意識について強いところと、弱いところと様々なようです。

大阪市が2年間で学校を統廃合するに至ったのは地域のまとまりの違いや歴史的背景が影響しているのではないかと思います。

#### <谷口委員>

前回の総合教育会議の資料の中で、人口推計がありました。日本全体が 2008 年をピークとして人口減少に転じており、当然、生産年齢人口が減ってきています。そのような事を踏まえて、本市でも対策を講じていかなければ、いずれ立ち行かなくなると思います。一方で、校区別の人口推計について、10 年後の予測値を見ると天神山地区 38%減少、東葛城地区 67%減少、山滝地区は 70%減少という結果となっていました。10 年というと今年生まれた子どもたちが実際に小学校に入るときの予測となります。この3校区に関してはスピード感を持って対策を講じていかなければならないと思います。大阪市のようにスピード感を持って取り組むときに、どんな問題が起こるのか心配なので質問させていただきました。

先日、教育委員会で東葛城小学校を見学させていただきましたが、児童ののびのびした姿 や先生方のさまざまな工夫に感心しました。しかし、先生方の努力だけではどうにもならな い学校運営の問題や教育効果に多くの制約や制限があると感じました。

学校園の適正配置に対する議論については時間をかけなければなりませんが、3校区についてはスピード感を持って取り組む必要があると感じています。

## <野口教育長職務代理者>

前回の岸和田市の状況から早急に考えていかなければならないと思っています。喫緊の課題について、具体的にどのようにしていけば良いか考えていく上では、今回ご提示していた

だいた資料の内容に感心した反面、安定的に運営できるのかなと疑問に思いました。

例えば小規模特認校につきましては、魅力ある教育課程を組み、先生方、それから地域の 意欲をもった活動等により、市民の理解を得て、校区外からたくさんの児童が来ていただけ ている状況があるわけですが、それが将来的に安定的に続くのか疑問です。子どもたちの教 育環境を考える中、同じ人間関係が続くことによる弊害を考えたときに、本当に大丈夫かと 思いました。

もう一点、小中一貫校について、以前、堺市の状況を見させていただきました。本日の資料でもご提示頂きましたが、人数の多さについては小中一貫校になることにより学校全体の人数は確保できます。また、異年齢との関わりを持つことができ、魅力的な経験ができるだろうとは思います。ただ、同年齢集団で考えたときにその問題を解決できていないと思います。1 学年で 40 人いう基準を超えないとクラス替えができないので、基礎集団がずっと9年間続いていくことは良さもありますが、その人間関係の煮詰まり等の問題は解決できないという不安もあります。

同時に大阪市の統廃合の状況を見せていただきましたが、これはショックな政策であると感じました。学校が無くなる、つまり、今までそこを母体としてきた、よりどころとしてきた場所が無くなることはショックなことだと思いますので、慎重に考えないといけないと思います。けれども、子どもたちが世界に出て行く、グローバル化がより進んでいく状況の中、いろいろな人や環境と関わっていくことになるので、一定規模を確保することは大事なことだと思います。岸和田市では1学年1学級の学校は増えてきているので、市全体で考えていく必要があり、また、市民全体に理解を得る必要があると思います。市民の理解を得ながら、「どうしていくのか」という方針を出していかなければならないと思います。

#### <河野委員>

資料の事例についての感想です。小規模特認校について、特色を活かした学習環境はとても良いとは思いますが、将来的に先細りがあるのではないかと思います。泉南市立東小学校について、地元の小学1年生の児童が0人になった例を見てもそのように思いました。小中一貫校ではクリアする課題がとても多く、実現に時間がかかると思いますが、最初から課題について考えられ、整理されているのであれば、魅力的だと思います。

やはり、少人数でのメリットよりデメリットの方が子どもたちにとっては問題があると思います。顔が見える規模は安心安全ではありますが、手をかけすぎることに繋がりますし、 多人数に触れられる環境は大事なことでもありますので、せめてクラス替えができる規模までは増やすべきだと思います。

#### <樋口教育長>

資料すべてに共通することはやはり、活力ある学校にするためにどうするのかということです。その方策としての手段をいくつか提示していると思います。前回と同じように、私が考えていることは、これから学校で学んでいく子どもたちにとって、どのような教育環境が良いのか。また、どんな力を付けさせたいのかということです。予測困難な状況でも対応できる生きる力を育むためには、周りのいろいろな子どもたちと考え合ったり、運動し合ったり、体力を付けたりして、今後社会に出て行くための社会性をしっかり身につけていかなければならないと思います。そのためには、今回例示しているような活力ある学校づくりの手

段として、学校規模を大きくしていることが共通しています。それは、一気にクラス替えまで目指すことが望ましいかもしれませんが、やはり学校は地域とともにあり、コミュニティの核ということが本市では特に強く意識されていますので、そういう学校の役割=防災や地域活動や交流活動の拠点であることを鑑みると、集団として子どもたちが活躍できる、活き活きできる学びの場を持つための方策について、教育委員会をはじめ、多方面でお聞きし、進めていけたらと思います。

### <中野委員>

先ほど、小規模特認校の問題点について指摘させていただきましたが、私が気になっていることは、小規模特認校を設置したら、それで終了という姿勢が行政の中でどこかにあるのではないかということです。つまり、学校が置き去りになるのではないかと懸念しています。学校についてだけ考えるのではなく、まちづくりと連携させることが大切です。総合教育会議は市長に意見を伝えることができる会議ですので、まちづくりについても議論ができる場だと思います。小規模特認校を考える上ではまちづくりについても併せて考えるべきで、学校を置き去りにしてはいけないと思います。

その上で、先日 7 月 7 日に東葛城小学校及び幼稚園を見学したときの感想について、考え 方の一つとして述べたいと思います。

まず、東葛城小学校は明治5年創立、まもなく創立150年を迎える、長い歴史の学校であり、地域から愛され親しまれています。本校では、地域の自然に関連した特色ある教育活動が実施されています。運動場に巨大なヒマワリが植えられており、その横には竹の棒が備え付けられ、成長が分かるように10cm刻みでしるしが付けられていました。花が終われば、種の数を数える学習を予定していると聞きました。また、地域の方の協力によりヒョウタン(千成ヒョウタンや鶴首ヒョウタン)づくりをしています。そして、JAの協力により、田を1枚借用し、6月に田植えをして、秋に稲刈りをしています。また、タマネギを収穫し、それを給食に利用していると聞きました。それからホタル祭りにも児童が参加しており、地域に密着した活動が行われています。

郷土愛の育成活動として、塔原町の葛城踊り(大阪府の指定無形文化財)の保存活動に小学校が協力できるのではないかと聞きました。

そして少人数ならではの対応として、平成 26 年4月にも訪問しましたが、食後の歯磨き活動をするなど、少人数ならではの取組をしていました。また、先生方が子どもの言動が非常に目に付きやすいということで、その改善点に直ぐに手を付けずに見守っていると子どもたちが思慮深くなったと聞いています。それから I C T や大型テレビが各教室に配置され、視聴覚機材が整っています。葛城中学校、地域ボランティア、老人大学や保育所等と交流を行い多くの人と交流できる機会を増やし、少人数のデメリットをカバーしています。

次に、東葛城幼稚園において、山直南小学校から英語ボランティアを派遣してもらっています。この英語学習は小学校1年生も加わっているようです。小学校では、今後外国語活動が前倒しとなり、3、4年生で「聞く・話す」、5、6年生で「書く・読む」ということが行われます。

英語教育については言うまでもありませんが、特に高校入試においては既に学力検査に代わって、外部機関が認証した英語力の判定テストが活用されています。それから、2020年度に始まる大学入学共通テストには英検などの民間試験の活用が検討されているように、ます

ます英語教育が進んでいきます。英語教育を幼稚園からしっかり取り組み、さらに延ばして ほしいと思いました。また、幼稚園から3歳児の受け入れをしたいという申し入れがありま したので、検討してもらえたらと思います。

このようにして地域に密着した教育活動が展開されています。このことは学校のWEBページに掲載されていますが、東葛城小学校関係者以外はあまり見ないのではないかと思います。これについては、事務局も協力して、特色ある教育活動を新聞やテレビに積極的に報道提供し、広く開かれた学校として紹介してもらいたいと思います。加えて、前回の総合教育会議において、里山文化について触れましたが、全国的に衰退している貴重な里山文化の維持と定着を図ることについて、最近、「里山トラスト」という活動が起こっています。自然保護の教育活動のため、調和のとれた、自然と人との共生の持続可能な事を実践するということで、今後重要な活動と位置づけられると思います。

このようなことを踏まえて、地域の子どもが地域で育つことがベストだと思います。その上で、地域を離れてもより魅力のある教育実施校であれば、そこで学ぶことも高い学習効果があると考えます。ただ、この場合には、他の校区に通学する児童は、地元の地域活動に地域の子どもたちとともに積極的に参加することが必要だと思います。ひとつの考え方として申し上げました。

## <信貴市長>

ありがとうございました。ひととおり委員の皆様からのご意見、感想、思いをいただきました。施設の統廃合、一貫校そして、適度な集団こういったことがキーワードにあがっているのかと思います。

### <野口教育長職務代理者>

岸和田市は、24 小学校と 11 中学校がある泉南地区の中では大きな市であります。

人口減少社会の中で岸和田市での人口減少を考えていくに当たり、小規模特認校によって、 校区外から通学することにより、元の学校の児童数が減少する影響についても一定考えてお く必要があると思います。学級定数のことを考えると、児童 1 名の変更により、学級数が減 少し、クラス替えが行えない状況になるなど、影響を受けることは起こりうる問題として考 えておかなければならないと思います。

#### <中野委員>

野口委員のご意見はもっともです。ただ、学校選択制という意味は十分理解しなければならないと思います。小規模特認校を設置することと併せて、それが岸和田市内の学校の活性化を招き、より魅力ある学校づくりができます。そうすることで、子どもは自ずからその魅力ある学校に留まると思います。より魅力ある学校に子どもが行けばいいわけで、小規模特認校だけが魅力のある学校というわけではないのです。それぞれの学校の特色づくりが一層進めば、市全体のためにもなると思います。

#### <谷口委員>

小規模特認校など、さまざまな方式の中で、泉南市においても小学1年生から英語教育を 実施しているということを聞くと、特色とはいえ、人数を集めることに注力した、いわゆる 私立学校と同じ方式であり、公立の学校が実施することについて、違和感を持ちました。それについては義務教育本来の目的である人づくりを魅力とすべきではないかと思います。単に人目を惹くような取組では、小規模特認校に人が集まらない理由のひとつなのではないかと思っています。

幼小連携の本来の目的は小1プロブレムの解消だったと思います。あるいは、小中一貫校 についても中1ギャップの解消や学力の継続的な応援を図ることが目的だと思っています。

人集めだけに注力すると隣の地域の子どもたちを奪い合うことになり、本来の目的からそれてしまう懸念があります。理想は追い求めなくてはなりませんが、義務教育の本質を忘れず、仏作って魂入れずとならないように、他市事例について、生じた問題点も含めてしっかり調べる必要があると思います。

#### <樋口教育長>

小規模学校に関心が行くところですが、長い歴史がある学校では、その地域にある特色として、これまでもずっと続いてきている取組があると思います。そのようなメリットを活かしながら、少人数でのデメリットを軽減する取組をどうすればいいか検討を進めていかなければなりません。

先日、実際に学校園に行きましたが、学校園に入ると、その学校の空気や雰囲気をずいぶんと感じることができます。ただ、この子どもたちには、少人数での6年間で、今後、社会で生きていく力をもっと付けてあげられたらという思いもあります。どのような取組で進めていくのか考えていけたらと思います。

また、中1ギャップの解消は小中一貫校のメリットであると思います。小中の繋がりを強化する取組だと思います。また、幼稚園も含めた取組が岸和田ではできる可能性がありますので、それによって、地域が活性化して多くの子どもたちを見守り育てる校区もでてくれば、それが活力ある学校づくりに繋がると思います。

#### <中野委員>

英語教育についての意見がありました。本市では「世界に一番近い城下町」というキャッチフレーズがあります。ユニバーサルスタンダードである英語は非常に重要なツールです。これについて問題点があるとすれば、実施内容であり、取り組むこと自体は問題では無いと思います。やり方の問題ですので、内容が伴うような充実した英語教育を今後進めていかなければならないと思います。

#### <信貴市長>

ありがとうございました。

只今、皆様から貴重なご意見をいただきました。

続きまして、会議事項「3. 学校園の適正規模に関する議論の進め方について」に移らせていただきたいと思います。

前回の総合教育会議でも、「児童・生徒数を増やすために施策面での取組も必要である」と ご意見もいただいておりますとおり、私としましては、既に取り組んでおります定住人口増加の取組として、シティセールスや三世代同居近居住宅支援事業、市街化調整区域の居住制限の緩和策の検討・研究等をはじめ、児童・生徒数を増やすための取組を今後もできる限り 進めてまいります。

教育委員会におきましては、児童・生徒数を増やす取組として、特認校や施設一体型の一貫校について検討いただき、現状の子どもたちの教育環境の改善を図っていただきたいと思います。その上でこれらの取組を行ってもなお、一定規模の児童・生徒数の確保ができない場合の対応策についても、調査・検討していただきたいと思います。当然ながら、「一定規模」についての基準も検討いただきたいと思います。

今申し上げたことを進めていただく上でも、教育委員会におきましては、先ほど、他市の 取組事例でもありましたとおり、情報提供をしながら、地域の意見を吸い上げ、合意形成を 図り、地域の活性化との一体的な取組として進めていただきたいと思います。

私としましては、他市の取組を参考にしつつも、岸和田市固有の地域特性もあると思いますので、岸和田の子どもたちにとってより望ましい教育環境を構築するためにさらに多方面、例えば、学識経験者や市民、地域、学校関係者等からのご意見を頂き、より総合的に検討を進めるべきだと考えておりますので、審議会等を設置し、検討いただき、なるべく早く結論を示していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上になります。委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。挙手の上、発言をお願いします。

### <中野委員>

学校園の適正規模に関する議論の進め方について、申し上げます。

前回の資料で本市では平成34年度で11学級以下が小学校で8校、中学校で3校。それから19学級以上が小学校で4校、中学校で2校ということでした。本市においても小規模校と大規模校があります。これらの学校での課題を考えなければならないと思います。普段の先生方の活躍によって、本市の教育重点施策の実践に取り組んでもらっており、メリットの拡大とデメリットの解消に努めてもらっている点を強調していただきたいと思います。そうでなければ保護者に不安感が芽生える可能性があると思います。その上で、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るための取組が必要です。従いまして、適正化に関連して、市全体としてこれらの改善策も同時進行しなければならないと思います。

それから、小規模校、特に児童数が少なくなれば複式学級になる可能性もあると思います。 現状で複式学級における教員の指導力や子どもたちの自学自習の学習力は不十分だと思いま すので、避けるべきだと思います。

それから、先ほど地域のまちづくりについてお話させていただきましたが、これを優先してもらいたいと思います。実際に問題が起こっていることとして、文部科学省の手引きで既に警鐘を鳴らしておりました。つまり交通網の整備などによる都市計画や住宅開発等によって、児童生徒数が急激に増加する例も見られるということです。まさにこのことが大阪市で実際に起こっています。統廃合した学校跡地にマンションが建設され、そこに住民が増え、児童数が大幅に増えました。大阪市教育委員会は予想できていなかったとの見解ですが、そのようなこともあるので、学校園の規模の適正化に先んじて、まちづくりに取り組んでもらえたら、大阪市のように後で困ることはないと思います。

それから、適正化の議論の進め方について、他の重要な点としては言うまでもなく学校は 各校多様な特色があります。各取組事例については参考とするのは良いと思いますが、前例 にしてはいけないと思います。なぜなら、人に個性があるように、学校にも個性があります ので、細かく検討していくことが必要です。前例を用いる「右へならえ」では市民は納得しません。あと、児童数や学級数などの数字だけで考えないことです。「学校の歴史」、「特色ある教育活動」、「地域の実態」、「地域との関わり」、「家庭との連携」、「学校行事」、「学校施設」、「地域コミュニティ」、「本市の教育重点施策が反映する効率的な運営」等、こういう多様な視点を持って、総合的な検討が必要です。

本日の総合教育会議でも適正化に向けて、一定の基準の考え方が必要であることは良く分かります。ただ、文部科学省の手引きの中には「地域の実態、その他により特別の事情がある時はこの限りでない」と記載されていますので、数字には縛られないということも表していますので、このことも勘案する必要があります。基本的に地域に根ざした学校づくりを推進して、あらゆる方策を検討すべきだと思います。そして、現状の市の厳しい財政状況のもと、教育委員会としては「予算が無いからできない」と、考えを放棄するのではなく、内容の充実した教育施策を生み出して、予算を有効活用する施策を考えるべきだと思います。

それから、参考資料3「八尾市立小・中学校の学校規模等について(答申)」13 頁、2行目に「学校の統廃合については、様々な方策を講じても改善が見られない場合の方策とすべきである」となっています。これは非常に参考になると思います。また、文部科学省の手引き 22 頁に「市長部局との緊密な連携による検討(総合教育会議での検討等)」、「統合を契機とした魅力ある学校づくりのために多額の予算支出を伴う可能性があることに留意する必要がある」と記載されており、簡単ではないということを示唆しています。今後、この点についても勉強していきたいと思います。

## <谷口委員>

市長が先程、岸和田の子どもたちのために教育を審議するための審議会を設置すると決意を述べられたことについて、ありがたく思います。子どもたちの人口推移をみると、喫緊の課題だと思いますので、なるべく早く解決の方策を示していただきたいと思います。審議会委員の人選については、決して社会的に大成功を収めた方ではなく、現場の状況を理解している方の方が良いと思いますので、よろしくお願いします。

子どもたちの生きる力の醸成が大切だと思います。全国で 10 代の死因 1 位は自殺です。 そういうことを考えると生きる力を育てることを何よりも優先することが大切だと思います。

#### <河野委員>

地域に対して情報を開示することが大切だと思います。最近、近所の人とお話していると、地域の小学校の全校生徒が90名を下回ったというと、とても驚かれていました。その方のお子さんは卒業されて何年も経つようですが、学校の近くに住んでいる方も学校の状況を理解していません。集団登校をしている光景を見て、「少なくなった」とは思うかもしれませんが、自分の子どもが通学していなければ分からないと思いますので、市民に情報を提供していかなければならないと思います。個人的には統廃合、小中一貫校、小規模特認校など、現状からの変化は不安の方が大きいので、適正規模を見極めつつ、地域ごとの話し合いで解決する方向で行くと良いと思います。人数の減少は止められないので早めの取組が大切だと思います。

## <野口教育長職務代理者>

方向性としては早急に審議会を設置して、具体的に取り組むことになると思います。一番は「岸和田市の教育は何を大事にしているのか」ということをしっかりと理解していただいている方に審議会の委員になってもらいたいと思います。また、十分に市民の理解を得る議論をした上での答申をもらえる組織が早急に必要だと思います。

### <中野委員>

学校規模の適正化については個々の立場の意見を聞くことは大切ですが、一堂に会して計画的、継続的に議論して内容を深めることは重要です。そのために審議会を立ち上げてもらって、学校規模の適正化に関して諮問してもらえればと思います。

#### <樋口教育長>

今、現実的には人口減少の問題や子どもの育ちについての課題がある中で、今後どのように進めていき、適正規模を考えていくかということについて、各方面の意見をお聞きし、また、教育委員会でしっかりと対策を練っていくことが必要です。また、並行して教育委員会で情報収集し、取組について学んでいくことは大切だと思います。最優先するところはやはり教育的視点で「子どもたちにどういう力を付けさせるべきか」だと思っています。また、同時にまちづくりの視点に関しても、学校だけで子どもを集める形ではなく、そのまちをどう作っていくかという視点も大事だと思います。

## <信貴市長>

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様のご意見もお伺いしまして、学校園の適正規模の議論につきましては、審議会を設置していただき、教育委員会の方で早急に進めていただきたいと思います。

学校は地域コミュニティの核であり、よりどころでもあることから、私も地域のまちづくりを進めてまいります。

では、最後になりますが、次回の総合教育会議の開催時期につきましては、9月22日を予定しております。内容につきましては、今年度の教育重点施策の進捗状況についての意見交換と次年度の教育施策の方向性や主な取組等を議題に予定させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日の会議事項は、全て終了となります。

本日は、長時間にわたりご協議いただき誠にありがとうございました。それでは、これに て第2回総合教育会議を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。

市長

署名委員